

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4070600962, エルダーサービス, グループホーム高見, 福岡県北九州市八幡東区高見5丁目2-1, 令和2年10月28日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和2年11月27日, 令和3年3月24日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近隣に高見中学校、特別視覚支援学校、高見保育園があり生徒や園児との交流があります。総合体育館や福祉公園などもあり近くを散歩される方達とのふれあがあります。自然にも囲まれている為、四季を感じる事が出来ます。高見中学校と隣接している為、学校から音楽や生徒さんたちの元気な声が聴こえたりリビングのデッキからグラウンドの様子を見る事も出来ます。職員は入居者様一人一人の状態を把握して利用者様・ご家族様が安心して生活を送って頂けるように「気づきと思いやり」の精神で接しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の周囲には、県営中央公園や総合体育館、福祉公園が在り、自然が多く残る場所に立地している。また、高見中学校や特別支援学校に隣接し、保育園も近隣に位置するため、地域交流を図りやすい環境である。敷地内のプランターは地域の方の協力のもと整備されており、日常の中での交流場面がある。開設して16年目を迎える歴史があり、法人グループや認知症疾患医療センターとの連携を図りながら、「自分らしさ」の実現に向けて、サービスの質の確保に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes and staff/user interactions.

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はリビング・事務所に掲示行い、毎朝唱和を行っている。利用者様の日々の変化を早期発見・対応できるように情報の共有を行っています。	地域密着型サービスとしての意義を踏まえた理念を掲げ、朝礼時に唱和を行っている。年度目標の設定や達成度を評価し、理念の実践に結び付けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	近隣の方との挨拶はもちろんのこと、特別支援学校との交流を行っています。	町内会に加入し、回覧板も届けられる。中学校や特別支援学校が隣接しており、継続して交流の機会もあったが、コロナ過の為、中止となっている。玄関先に並ぶプランターは、地域の方の協力を得て育てられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談窓口を設置しており、認知症を含めた相談を受けられる体制を整えています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回地域包括支援センターの職員さんや町内の方や参加可能なご家族様を招き、運営推進会議にて意見交換を行っています。	地域住民や元民生委員、地域包括支援センター担当者の方々を運営推進会議メンバーとしている。現状は新型コロナウイルス感染防止対策の為、書面会議としており、議事録にて現状報告を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	空き状況の情報共有や運営推進会議に地域包括支援センターの職員の方に参加して頂き情報提供・意見交換を行っています。	新型コロナ感染防止対策の為、運営推進会議は書面会議となり、議事録を地域包括支援センターに送付している。感染対策や空床状況、各種手続きについて、情報共有や問い合わせを行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期で身体拘束適正委員会を開催し、身体拘束ゼロ活動を行っています。	毎月、「身体拘束実態調査」を実施し、事業所の現状を客観的に確認している。また、指針の作成や研修実施、2ヶ月毎の委員会開催等を通じて、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。福岡県身体拘束0宣言に参加し、ケアの質の向上に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内にて虐待防止の研修を行い、どのような行為が虐待に繋がっていくかを理解してもらい、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修を行い、ご家族様の状況に合わせて制度の提案出来るように努めています。	権利擁護に関する制度の活用や必要性を検討した実績があり、職員は身近な制度として認識している。研修実施や資料を整備し、関係機関との連携や情報発信が行えるよう取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、入居契約書や重要事項説明書をもとに十分な説明を行っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、ご家族様に利用者様の状態報告などの手紙を送付しています。ご家族様からの要望や相談を随時受け付けています。	新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、オンラインでの面会や玄関・デッキでの面会等を実施している。毎年、家族懇親会を開催していたが、コロナ過の為、中止となっている。定期的に通信を発行し、日々の暮らしぶりを伝えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から声かけを行い話しやすい環境づくりを行っています。	新型コロナ感染防止対策も含めて、全体での会議は難しい状況であり、随時の話し合いを行い、職員意見の収集に努めている。非接触型体温計の導入等、実際に職員意見が反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれに話を個別に聞く機会を設けて出来る限りの支援を行っています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたり差別はありません。スキルアップを推奨しており、資格所得や研修を受講出来る提案を行っています。	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。コロナ過の為、頻度は減少しているが、研修機会の確保や資格取得のサポート体制を整え、個別のスキルアップを支援している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	権利擁護や高齢者虐待防止などの研修を年間計画書に位置付けています。	認知症高齢者と権利擁護や尊厳について、高齢者虐待防止等の研修を年間計画の中に位置付け、職員への人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格所得を推奨しています。 施設内外の研修を定期的にする体制を整えています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の管理者と密に連絡を取り、それぞれの良いところや悪いところの指摘を行い、サービス向上を目指しています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	しっかりと傾聴することにより、安心して生活できる環境を整えています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様や本人様が安心して生活出来るように傾聴・報告を随時行っています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様とご家族様にとって何が一番必要かを見極めて提案を含め対応を行っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互いが「ありがとう。」と言える関係を築いています。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	報告・連絡・相談を随時行い、ご家族様からの支援・協力を受けれる関係を築いています。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の協力の元以前良く行っていた場所へのドライブや知人の方の面会や電話連絡を行っています。	居室には、使い慣れた家具(筆筒・椅子)や家族の写真、御位牌等が持ち込まれており、これまでの暮らしや関係性の継続に配慮されている。コロナ過の為、これまで積極的に取り組んでいた外出や面会等の機会は減少している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	みんなが参加できるレクリエーションなど行い、疎外感を与えないように随時声かけを行っています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後にも相談を受けています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族様からの情報や本人様から直接聞く事で思いや希望の把握に努めています。日々の状態変化も職員間にて報告・共有しています。	「生活と安全のカルテ」等を用いて情報収集を行い、職員間で共有・検討を行い、思いや意向の把握に努めている。日常の言動や表情の変化から気づきを得ながら、生活に反映できるよう努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントの活用を行っています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態報告を職員間で情報共有を行い、現状の把握に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを行うと共にご家族様からの要望などもサービス計画書に反映させ、個別性のある介護サービス計画を作成しています。	本人や家族の意向を踏まえ、ポジティブな視点を確保しながら、個別性ある介護計画を作成されている。毎月のモニタリングやカンファレンス、アセスメントの見直し等を通じて、現状の確認と見直しの必要性を検討されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の情報交換・共有により、状態変化によるアセスメントの見直しを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内にデイサービス・訪問介護・介護支援センターがあり必要なサービスの提供に努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の開催や、ボランティアの受け入れ、近隣の園児や生徒との交流を行っています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による月1回の往診を行っています。緊急時の医療機関とも連携を行っています。	入居時に医療との連携体制について説明し、意向を確認している。北九州市の認知症疾患医療センターとしての指定を受ける協力医療機関との密な連携が図られ、定期的な訪問診療が実施されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	報告・連絡・相談を随時行っています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と密に連絡を取り、入退院の前後の変化に合わせて適正な介護サービス計画の見直しを行っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や終末期のあり方について説明を行い意向を確認しています。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時に事業所としての方針や医療との連携体制を説明し、意向を確認している。状況の変化に伴い、主治医を交えた話し合いを重ね、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心臓マッサージやAEDの使い方についての講習を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を行い、そのうち1回は夜間時想定で行っています。	各種災害対応マニュアルを整備し、年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。専門機関により「ハザード情報サポート」が作成され、事業所住所地の各種災害に関する詳細なリスク評価が実施される等、災害対策への意識の高さがうかがえる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護や認知症ケア等の年間計画書の中に位置づけ取り組んでいます。	尊厳についてや接遇・マナー、プライバシー保護等を研修計画の中に位置付け、職員の意識を高める取り組みがある。特にマナーアップについては、法人全体で重要視している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を聞く声かけを行っており、選択出来るように努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様の意向を随時間くように努めています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回の訪問理容を行っています。日々の中で化粧水の使用や爪切りを行っています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節にあった食材の使用や、利用者様の状態にあった食事形態での提供を行っています。	調理担当者も配置され、栄養計算された献立をもとに、食事を提供している。利用者の方々も、包丁を持って干し柿づくりに参加する等、手作りおやつづくりに参加する機会がある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を活用して日々の摂取量の把握を行い、働きかけも行っていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要に応じて訪問歯科を受けて頂く体制になっています。口腔ケアについて歯科衛生士より助言を受けています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個々の状況把握に努めています。日中は基本トイレ誘導を行っています。	排泄チェック表を作成し、個別の状況やパターンの把握に努めている。日中はトイレでの排泄を基本とし、個別のパターンやサインに応じた声掛けや誘導に努めている。水分摂取や食物繊維を多く含む食材の活用、体操やマッサージ等、個別に調整しながら、便秘予防に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や適宜の運動に努めています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な入浴のスケジュールは決めています。状態や希望により柔軟に対応出来るように努めています。	日常的に入浴を準備し、少なくとも週に3回は入浴できるよう声掛けやタイミングを工夫している。浴室は広く、リフトやジェットバスが設備されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温・湿度の管理や日中の運動に努めています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をファイルしており、変更時には即時情報の共有を行っています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯もの干しや洗濯ものたたみなどお手伝いを一緒に行ったり、デッキに出て外気浴をしたり気分転換などの支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日はリビングデッキにて外気浴を行ったり季節を感じてもらっています。	新型コロナ感染拡大防止のため、外出の機会は減少しているが、玄関先やデッキにて気軽な外気浴を心がけている。また、敷地内で野菜を育てる機会も設けている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はご家族様が行っています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	オンライン電話を活用して遠くの方との交流が出来るようにしています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングではソファでくつろいで頂いたり、その時々に応じたくつろぎの場所の確保に努めています。敷地内にてキュウリやトマトの栽培を行いました。	リビングからデッキへとつながり、隣接する中学校生徒たちの賑やかな様子が伝わってくる。季節の飾りつけが施され、温度・湿度・換気に留意し、居心地の良さと感染対策に配慮されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは気心のしれた利用者様同士がソファで一緒にTV視聴されたりして過ごしています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具の持ち込みがあります。	居室には、使い慣れたやクラフト作品、御位牌、家族の写真等が持ち込まれ、生活感がある。動線にも配慮しながら、安心して居心地良く過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	アセスメントを活用し本人様が出来ることを把握して、安全かつ自立した生活の支援に努めています。		